

ミュージアムパーク茨城県自然博物館
平成29年度第2回博物館協議会の開催結果概要

1 博物館協議会の概要

当館の博物館協議会は、博物館法第20条の規定に基づく法定組織であり、茨城県博物館協議会条例により設置されております。

委員は13名で、任期は2年となっております。うち1名は一般公募により選出されております。

会議は、委員長によって招集され、通常年2回開催されています。

博物館法

第20条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

2 日時

平成30年3月14日（水）14時00分～15時40分

3 場所

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 講座室

4 出席者

石川信委員，臼井多賀子委員，大月光司委員，関実枝子委員，染川香澄委員，田上公恵委員，水嶋英治委員長

※事務局出席者

横山一己館長，小川均参事兼副館長，宮崎薫副参事兼管理課長，武田順企画課長，稲葉伸一郎教育課長，久松正樹資料課長，泉水正和主査，小池涉首席学芸員，池澤広美首席学芸員，小幡和男首席学芸員，山中久司主査，中里賢係長，内方陽子主任，鶴沢美穂子副主任学芸員，松浦卓也主事

5 議事概要

(1) 議案説明（事務局）

議題

- (1) 平成29年度事業の報告について
- (2) 平成30年度事業計画について
- (3) 予算・決算などについて
- (4) その他

(2) 質疑・意見交換

○議題 (1) ～ (4) について

議長：

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。まずは、平成29年度事業の報告と平成30年度事業計画についてご質問がありましたらお願いします。特にないようでしたら、常設展の大規模更新についての経過をもっと説明していただいて、それに対する質問応答、それから、もう一つは、中期計画の評価についても、詳しく説明していただいて、5年後の評価についてはどのような形で行うのか、それはインターネットで公表するのかしないのかということなどをご説明いただいてから、委員の方に質問をお願いしたいと思います。

事務局：

改めましてご説明させていただきます。目的につきましては、まずは古くなったところを直したい、というところです。現状として、第1展示室は真空ポンプを使った実験装置がありますがそこが非常によく壊れますし、第4展示室の「聞く」コーナーでは、PC9821のような30年近く前の古い機種をいまだに使っていて、そのあたりを中心に直したいと思っています。それに加えて、新しい学説、特に新しい恐竜や進化の知見との齟齬を直したいと考えています。第2展示室の恐竜については直しましたが、ほかの展示室は全く直せていません。全体的なところを見ると、直した方が良いところと、現状維持で良いところもあります。第3展示室のジオラマは、子供の頃に見た親が、またその子供を連れてきて懐かしいと言っていたりもしますので、そのようなところは基本的に現状維持で、プラスアルファのものを加えるなどして、メリハリをつけた展示替えをしたいと考えています。当館の展示は過去から未来へ、マクロからミクロへというような大きな流れがありますが、その初期の方針は変わらずに更新を行いたいと考えています。

目下、我々が考えていることは、来年度、県民から広く展示についてアンケートをとりたいということです。あわせて、第1展示室からディスカバリープレイスの更新について、文章だけではなくてイメージ図をかきたいと準備しています。これらのことにつきまして、忌憚ないご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

議長：

なかなか意見がまとまらないと言うことであれば、後ほど館内を見学した後に個別にメールなどで連絡してもらっても良いのではないかと思います。まずはこの協議会の場で、これから議論していきたいと思います。

A委員：

今ご説明していただいた県民アンケートはどのようにとられるのですか？

事務局：

県の広報広聴課が行っている「いばらきネットモニター」という制度がありまして、ネットモニターに県民が1500名ほど登録しています。県の方で1ヶ月に1回程度テーマを絞りまして、各課から募集したアンケートを実施し集計、解析するというものです。それに応募したところです。まだ正式にやるかは決まっていないのですが。

A委員：

アンケートについては、一般の方にお聞きしたとき、目立ったところだけの偏ったご意見になってしまうこともあるので、この際、こちらの立場やお客様の立場、運営面を理解してもらった上で、それを応援してもらえそうなやり方があったらいいのかなと思いました。あとは、ほかのところのリニューアルの監修に何度も関わってきているのですが、ふつうの博物館だと学芸員さんが展示室に行くことが少ないことがあります。こちらはどのくらい展示室に行かれているかわからないのですが、展示解説員の方に聞くと、利用者がどの展示で理解に躓いているか、想定以上の入館者が入ったときに、どの展示がうまく回らないのかといったようなことをよくご存じだと思います。その点をぜひ、ボランティアさんも含めてインタビューしてみたらいかがでしょうか。今、「ミュージアムの女」という4コマ漫画が出ていまして、それは岐阜県美術館の監視係をしている女性が美術館と一緒に広報の一環としてツイッターにあげていた4コマ漫画で、先日その方のお話を聞きに行ったのですが、そういう裏から見たところは一般の人にもとても興味があるので、たぶんああいう形も入れながら、この際だからミュージアムのこともちゃんとわかってもらいつつ、意見が出るような工夫ができれば素晴らしいかなと思います。

B委員：

皆さんに良く理解をしていただくというところでは、展示室で説明とか案内を受けられるシステムをしっかりしていただくと、来館者は理解を深めて帰られるのかなと思います。「人工衛星」はこの博物館に関連するのかわからないのですが、第1展示室は宇宙に関する展示室で、天体の観察会もこの博物館では良く行われています。茨城県ではごく近いところに JAXA もありますし、星出さんなどの宇宙飛行士も話題になります。「ダブる」というのも良くないのかもしれませんが、人工衛星についてこの博物館でコーナーに少し充実した物を工夫したら良いのではないかなと思います。

C委員：

改めて展示を見学してよく考えたいと思います。いい加減なことは言えないので。当然直した方が良くと思います。理想の、とても人気のある博物館ですので、それにふさわしい施設になるように予算をたくさん組んでいただければと思います。

D委員：

委員になって日が浅く、こちらに数えるほどしか来られていないので、中身については、研究されている方が「これ」と思うものにしていただければいいのかなと思います。できるだけ県内各地から一般の方が来られるようにしていけたら、と。どうしたらそれに協力できるのかと考えております。予算は確かにたくさんあった方が良くと思いますが、私が関わっているところに聞いても厳しいような話を聞いております。頑張ってください。

E委員：

展示に関してはあまり専門的な詳しい意見は述べられないですけれども、高齢者の入場料が有料になった件について、たくさん高齢者の入館があれば博物館もいろんな設備に投資できるのでしょうけれど。今まで通り無料がいいかなと私は思ったのですが、社会情勢を考えれば、半額くらいはしょうがないかなという気がいたしました。今日、展示室の流れやコンセプトをお伺いして、納得したのですが、私ももう一度常設展を見学させていただいて、後でまた意見を述べさせていただきます。

F委員：

研究成果については、最先端のところからずれてしまっはがっかりさせてしまいますので、新しいものにしていただいた方が良くと思います。ただ、難しいのは、今、宇宙にしろ、生命にしろ、どんどん研究成果が変わってきているので、今後変わったときにある程度融通が利くような、柔軟な展示にすると良いのではないかと思います。特に映像系のものについては非常に技術が変わっていて、4K、8K など、ここにどこまで対応するかは難しいと思いますが、ある程度変わっていくことを前提として展示を考えないといけないのかなと思いました。体験型というお話もありましたが、壊れやすい面もあり、「ただいま

故障中」というのではがっかりしてしまいます。体験型展示はメンテナンス費も含めた形で考えるといいと思いました。

議長：

ありがとうございます。積極的に展示更新すべきというご意見をいただきました。

A委員：

以前収蔵庫のリニューアルの委員会があり、私も委員で参加させていただきましたが、そちらの方はどのようになっていますでしょうか。この展示更新に合わせて一緒に進められたら素晴らしいなと思いました。

事務局：

収蔵庫に関しては以前から本庁担当課などに出して、毎回気にかけてはいただいています。なかなか進まず、かなり時間がかかるのではないかと考えています。収蔵庫にライオンやトラなどの大型剥製が多く収蔵されていますが、まだ展示室に出していません。そういったものを収蔵庫にしまっておかず、生物多様性をコンセプトとする第4展示室に展示したいというのが私たちの希望です。特に、現在の第4展示室のDNAの展示は陳腐な展示なので、そういった展示を改修して、デジタルなものではなくリアルな剥製等を用いた大型展示をしたい。そうすれば陳腐化しませんので。収蔵庫が出来るまではそちらの方向で動いていきたいというのが私の考えです。そのため、第4展示室を最初にリニューアルしたいと考えています。

議長：

ありがとうございました。昨年12月にアメリカのエクスプロラトリウムという科学館に久々に行ったのですが、科学現象一つ一つとらえて説明するよりも方針を変えて科学技術が社会科学的にどう利用されているか、科学と社会の関係を全面に打ち出していったんですね。展示スペースもものすごく大きくなって。副館長と話をすると、ずいぶん変わりましたねと聞いたところ、たとえばDNAとは何かということよりも、DNAがどういう科学技術で研究されて社会にどう影響を及ぼしているかということを紹介しているということなんです。そのように、個別のことよりも、大きな社会的背景や利用というようなことまで広げてもらえると、違う展示の軸が生まれるのかなと私は思いました。日本ではまだあまりやっていないので、そのようなことを入れていただければと思いました。

次は、中期計画2015の進化計画の最終ページにあるチェックリストを今後評価に結びつけていきたいということです。これは、今までオフィシャルな形で評価というものはありませんでしたけれども、このご時世、説明責任と透明性の二つの観点から今後評価をしていったらどうかという一つの提案でございます。これを具体的に毎年やっているよう

ですけれど、これを先に説明していただいて、外部の先生方のご意見を踏まえて今後どのように公表するか内部にとどめておくか、その辺もご意見をちょうだいできればと思います。評価をするというのも博物館法に定められておりますが、今まで茨城県自然博物館ではきちんとした形で取り上げられてきてはいませんでした。これから評価についてどうすべきかもご意見賜れば、博物館の方で検討していただけるかなと思います。その辺の背景も含めてご説明いただければと思います。

事務局：

中期計画につきましてご説明させていただきます。当館には「進化基本計画」というものが策定されておりましたが、20周年を機に進化計画の「中期計画2015」というものを策定しました。細かい項目が色々ありますけれども、これを実施できるもの出来ないものを含めまして動いてきたところがございます。本来であれば毎年評価をしていくべきものでしたが、半分を過ぎた今年度にチェックリストをベースに内部的な評価を表にしてみたところがございます。大きく分けるとコレクション機能・コミュニケーション機能・マネジメント機能の枠組みがありまして、その中で細かい内容の評価というところが出てきてございます。細かいところは各課、各研究室で事業を実施できてきているのかと思います。実施がなかなか難しい項目もあり、評価上×印や△印がついているものもありますけれども、おおむね○ないし◎といった形で計画の方を形にできているのではないかと思います。自己評価をしているところがございます。これを受けまして、外部の評価と言うことで、委員の皆様ToStraitに外から見ていただいたご意見をいただきたいと思っております。公表等についてはまだ館内での議論が必要かなと思っております。今回は中間ということで、今日頂戴したご意見を公開するかどうかは内部での議論を経て、もし公開するということになれば、改めて皆さんにお伺いしたいと思っております。

議長：

ありがとうございました。今の説明にありましたように、チェックリストを活用して自己点検・自己評価をしていく、これは良い取り組みであると思っておりますけれども、今後のあり方についてもご意見を賜ればと思います。

A委員：

評価委員会は別にするのではなく、この委員会で、ということでしょうか？

事務局：

このリストは細かすぎますので、正式な評価は5年が終わったところでしていただきたい。この場では、「まだ全然だめだ」ということや「おおむねそのまま進んでもらえれば」といったような、大きなところを言っていただければと思います。

A委員：

評価委員会というのはとても難しく、名古屋大学の博物館や科学未来館でさせてもらっているのですが、一年通してみても、となかなか難しいので……。まず、こういう形で館内で項目を立ててまとめられたということが素晴らしいと思います。これを一つずつチェックする中で、日々の仕事に追われている中で、はっきりと俯瞰的に事業を振り返ることが出来ますので、今後もぜひ続けていただけたらと思います。全体的な評価としては、入館者だけで評価するつもりがないとはいえ、入館者が落ちていないというのが、ものすごいと思います。ぜひ、このような感じで、ただし、無理のないように、ブラックな体制の仕事は本当になるべく外しながら、このままいい感じで進めていただければと思います。

B委員：

難しいですが……。入館者の結果やアンケートの結果でもわかりますように、非常にこの博物館の努力が来館者に反映していると思って拝見しております。ですので、このご自分達がおつけになった点数というのは妥当であると、少し控えめであるかなと感じるところもあるのですが、結果が色々出ておりますので、それに向かっていい方向に向かって、さらに努力していただければ正しい道なのではないかなと只今は解釈しております。

C委員：

仕事が多岐にわたっていて、あれもこれもやらなければならない現状の中で、本当に素晴らしいお仕事をされていると思います。特に、未来の子供達に向けた、学校との連携などは◎がついていて、教育面に力を入れているのがいいと思いました。それから、来た方が安全に帰っていただくということで、安全管理というのは非常に重要なのですけれど、そういった目に見えないところも力を入れていらっしゃるって素晴らしいと思っております。あと、A・MUSEUM93号に掲載されています、前館長が社会功労者表彰を受けたということからも、このミュージアムの運営が素晴らしいという評価を受けているということで、このままでいいのかなと思います。ただ、予算が少ないのでその辺はなんとかならないのかなと。企業献金などがこちらに回ってこないのかなということを思いました。大変な中、とてもよく尽くしてくださっているのを感じました。

D委員：

拝見しまして、丁寧に細かく評価されていると思いました。お聞きしたいのは、社会教育施設との連携で、生涯学習センターとの連携というのがあるのですが、そちらに関わっていて私自身がよくわからないので、「県西南社会教育施設との連携事業を、年2回の協議会とともに実施し効果を上げている」というのは、さしま少年自然の家などのことでし

ようか？

事務局：

県西南の宿泊施設ということで、あすなろの里、中央青年の家、さしま少年自然の家との連携協議を4月と1月の2回やっております。そこで、宿泊施設でこの学芸員のスタッフを講師として派遣するというような事業をどのようにやったら良いかという連携協議をしています。それから、生涯学習センターについては、生涯学習センターの方で年間を通してイベントを組む中に、学芸員のスタッフを派遣するというようなことを連携してやらせていただいています。そのような形で連携を進めております。

D委員：

こんなにたくさん事業を行われているところですけど、どちらかの生涯学習センターで自然に関する講座を開設して欲しいなんて言ったら出来る状況なのでしょうか。

事務局：

生涯学習センターの方で事業をやろうとすると、やはり土日にやって欲しいという事業がやはり多くなります。館の方でも土日にイベントが多いために、なかなかスタッフを派遣できないというような苦しい事情はあるのですが、日程や専門分野が合えば極力お受けしたいという方向で連携をしています。毎年、県南・県西で1つ2つずつお話をいただいでいて、できるものは協力させていただいています。

E委員：

お忙しい中、こんなに細かくそれぞれが評価されて、△と×が少ないので、入館者の増加というところに努力の結果が現れていることでしょうかから、このまま続けて頑張りたいと思います。

F委員：

事業を評価するというのは難しいことなのでいい加減なことは言えないのですが、この中期計画と資料を拝見すると、一つ一つの項目で何を指標とするかがわからないので、年間計画があって、それを達成できたというような指標があると評価しやすいと思いました。この短い時間ではとても外部評価を行うことはできませんが、内部評価のシステムは評価すべきものと思います。内部評価の報告を受けて外部評価をすべきか、独立して外部評価をすべきなのか、今ずっと考えていたところです。内部評価を拝見し、教育課の事業など、対外的なものはよくやられているんだなというところを確認させていただきました。

議長：

これだけの〇をつけるのは大変なことだと思いますけれども、この評価制度を茨城県的美術館と足並みをそろえて行うのも、今後長い目でみると良いのではないのでしょうか。また、こういった意見を、どこの段階でフィードバックするか、県知事まで上げるか、内部で咀嚼して反映させていくのか、その辺の制度設計の枠組みを考えることも大事なかなと思いました。今質問がありました外部評価がどういうものかと言うことでしたけれども、東京都の場合で言いますと、写真美術館、江戸東京博物館、東京都現代美術館などは館がそれぞれ個別にやっていて、それを一次元上の文化歴史財団という東京都の財団が外部評価をしてというように、2段構えになっています。その2段構えの上位のところで、だいたい一次評価をチェックするという感じです。ですので、ここに出ているのを良しとしようとか、これは言い過ぎじゃないかとか、そういうことです。どちらかと言うと、館でやっている一次評価はやや謙虚で、二次評価は甘くつけることが多くて、〇が◎になったりするんですね。外の目と内部の目は当然違いますし、お客さんの目から見ても違うと思うんですけど、どの辺で線引きするかというところですね。これは、県の文化政策、教育政策に反映できるような制度の方がいいかなと思います。ですので、ここだけで閉じてしまうのではなく、公開して説明責任を果たしていく時代になったのではないかなと思います。また、自己点検で厳しい意見を言えば、県のご担当から予算を付けようかという話になれば嬉しいですね。そんな感想を持ちましたけれど、他にご意見はありますか。

事務局：

今回、中期計画の評価を途中段階で館内でまとめようということでスタートして、ちょうど協議会で皆さんのご意見をいただこうかというところでした。本格的には、この中期計画が終わる前に再評価して、県に正式な文書として上げる事になろうかと思っています。自己評価に関してはある程度厳しくしないといけないので、かなり厳しいかなと思いますが、私個人としても、◎でいいんじゃないかなと言う気もしますけれど、各課が自分のところを厳正に評価した結果です。今回の中間評価は、今日皆さんからいただいた意見を入れて、閉じてしまおうかなと、これを公表するつもりはありませんので。次回からは、本格的にやるなら、外部の5~6名の評価委員会を作って、正式に内部を見てもらってからやることになろうかと思っています。そのときは、委員長、よろしくおねがいます。

議長：

横浜市文化施設5館がありまして、10年くらい私がやったときに、通り一遍のはやめましょう、と、重点評価項目というのを決めて、例えば今年度は資料だけにフォーカスを当ててやりましょう、今年は展示だけにフォーカスして徹底的にやりましょう、とメリハリを付けて、全部はできませんので一つの項目を選んでやっていったんですね。それで今、数値目標を設定してやると、逆に自分の首を絞めるようなことになってしまうので、あまり外部には言えないと思うんですね。内部ではマンパワーの問題、予算の問題ありますの

で、それは内部で決めていただいて、我々は外側からサジェスションを与える程度なのが実際のところだと思うんですね。ただ、この先の進め方として、私は県全体の施設を考えると、足並みそろえていった方が、県の文化担当の方々もわかりやすいと思うのです。茨城県全体の底上げを考えると、ある程度のきちっとした制度設計、見取り図を示して 5 年単位で見えていった方がいいかなと思います。あくまでサジェスションですけど。ほかに館側から何か言い残しはありますか。

事務局：

白井委員からお話をいただいたのですが、4 月からの減免等の料金見なおしについて、ご意見いただけるとありがたいです。県外の小中高生を有料にすることと、高齢者からの半額料金徴収についてです。

F 委員：

まず、県外の方からお金を取るというのは、私はあまり良くないなと思います。つまり、生活圏とは別に、県境によって切れているわけではないし、各自治体に同じような博物館を作るのは不可能な話ですので。人口が減っている中で、広域的なネットワークの中で運営していくものであって、県外の方からお金を取るというのはおかしいなと思います。高齢者のことについては、70 歳以上の方々は、社会の中で支えられる人ではなくて支える側に回って欲しいというのは国の方の方針なので、それに沿った形と聞いているんですけど、ただやっぱり、高齢者が豊かで文化的な生活を営んでいただくためには、こういう施設に気軽に来ていただくのは非常に重要なことだと思いますので、半額くらいを取るのはいいんですけど、美術館の方などでは、高齢者の無料の日を設定するなどしています。お金の負担を気にせずに来ていただいて、高齢者の方が豊かな生活を営む一つの間になればいいのではないかと思います。そのように、高齢者サービスの方法については何かあるのではないかと思います。映画なんかもそうですよね、高齢者料金は取るけれど、無料の日もある。茨城県民の日は無料にするなどするといいいのではないのでしょうか。

事務局：

当館では茨城県民の日を含む年に 4 回、無料入館日をもうけておりまして、今回、高齢者を有料にすることに関しては、9 月の老人週間も無料にしようということにしました。さらに、冬に 1 日、高齢者の方を無料にする日を新たに設けるといのが、県全体の施設の方針として決まったことです。

E 委員：

それは、企画展ごとに、無料日があるのでしょうか。

事務局：

ちょうどまいぐあいに、企画展ごとに 2 日くらいは無料の日が入るようにはできています。

事務局：

もっと頻繁に来たいという高齢者も多いので、できるだけ高齢者に来て欲しいと思っています。

B 委員：

例えば、ペアで来たら安くなるとか。

事務局：

友の会はおすすめしたいですね。会員は無料になるのはもちろん、さまざまなイベントに参加することもできます。

F 委員：

入館者の中で 70 歳以上の占める割合はどのくらいでしょうか。

事務局：

平成 27 年度の数字だと、44 万人に対する 8500 人ですので、2%弱です。

事務局：

2%弱だから取らなくていいんじゃないの、という意見と、2%いるんだから取った方がいいんじゃないのという意見があるかもしれないですけど、そこは県の全ての博物館・美術館でやってみて、クレームをどういうふうに対応するかというところもあると思います。

E 委員：

商売だとそうかもしれませんけれど、少しでも収入があるというのは大事なと言うのもわかります。

事務局：

県外の小中高生は無料にして、帰ってからお父さんお母さんと一緒に来て、親御さんが入館料を払ってくれるというメリットもあるので、県外の人への宣伝効果として、私は県外の学校団体は無料にしたかったですけれど、県立博物館クラスで、県外から料金を取っているのは、福井県立恐竜博物館の一か所だけです。小中からお金を取るのは、徳島と

うちの2県だけです。

議長：

議論は尽きないところと思いますが，他に無ければ，本日の協議会は終了させていただきます。先ほどの常設展示の更新などについて，個別にご意見があれば，後ほどメール等でいただければと思います。よろしくお願いします。